

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和3年4月5日（月）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠 席 委 員	吉田保雄委員	
議 長 の 出 席	なし	
職 務 出 席 者	濱野議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 中島書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 足立議長と吉田議員は本日欠席する旨の連絡があったので報告する。 先週発生した町営住宅の火災について報告願う。
	松本住民生活課長	4月2日（金）に発生した町営住宅の火災について報告させていただく。 *町営住宅の火災についての資料にて説明
	田中委員長	総務課長、補足することはないか。
	村島総務課長	ない。
	田中委員長	何か尋ねたいことがあれば。
	杉村委員	火災があった住宅周辺に空き住宅はあるのか。
	松本住民生活課長	現状は同じ竹ヶ下団地に1件、同じ浦富地内なら牧谷にも1件空き住宅がある。
	田中委員長	他には。総務課長に尋ねる。住民の方から鳥取からも消防車が来て主になって活動していたと聞いたが、岩美署はどうしていたのかとの声があったがどうか。
	村島総務課長	我々もすぐに駆け付けたが真っ先に来たのは岩美署で、すでに放水を開始していた。湖山、吉方、東町の消防車は、後から駆け付け、住民の目につくところに止めていたから、そう思われたのではないか。放水等せずにはすぐ引き上げていった。
	田中委員長	聞いた話が間違っているのだな。その方にはそのように話しておく。
	杉村委員	以前、火災のような大きな出水をするときには水道の濁りがあった。確認だが現在は恩志浄水場の施設も更新され、こ

		<p>のような火災があっても水道の濁水は近年ないという認識だが、今回もその認識でよいか。</p>
	村島総務課長	<p>新しい恩志浄水場の除マンガン装置が整備されて、新たなマンガンは供給されないので、付着はないかもしれない。今回、濁りは出てないが既存の管に付着していたものが剥がれ落ちる可能性はある。今回は濁りが出たということは聞いてない。</p>
	田中委員長	<p>よろしいか。以上で火災の報告は終了する。</p>
協議事項(1)	田中委員長	<p>協議事項は今後の議論の方向についてとその他の2つだ。資料を作ってきたのでその順番に従って進めたいと思う。最初に今後の議論の方向についてだが、報酬についてのスケジュールの見直しについて、議会だより145号で町民との意見交換会等の予定を掲載しているが、すでにスケジュールがずれている。資料で示しているスケジュール修正案で見直しをしてはどうかと思う。4月から5月に諮問案の検討、議会としての報酬額の案を検討する。それを提示して6月から7月に町民との意見交換を行なう。その意見を踏まえて7月には報酬の額なりの修正が入ってくる。※で記しているが、諮問するかどうかも含めて検討した方がいいのではないかというのが私の今の考えだ。スケジュールの見直しについてはどうか。</p>
	杉村委員	<p>145号で示していると言われたが、令和元年11月1日の議会だよりでは、次期改選の1年前の令和3年9月議会までに目に見える成果をあげるように頑張るという表示をして検討する課題を列記したり、前回の意見交換会の中でもこのようなことをどんどんするなら報酬をあげる検討をしてもいいのではという意見もあった。しかし最初から私はすることをせずに報酬のことばかり進めているのはよくない、報酬のことは最後だと述べている。公表しているスケジュールもよろしくない、修正案どころの話ではないという意見だ。智頭町にしても八頭町にしても、議会の働きがよく分からないまま報酬についての議論を提示したため、各町の町民から反発があり、結果的には先延ばしせざるを得なくなる現状は当然だと思う。</p> <p>こんな報酬のことは皆さん止めよう。議会公開の検討とか検討課題について先に議論すべきであることをこの議会活動の在り方検討委員会等も含めてずっと同じことを言っているが、同じ姿勢なのでそのことを発言させていただく。以上だ。</p>
	田中委員長	<p>他にどうか。</p>
	柳副議長	<p>報酬にあたっては皆の気持ちを伺って、改選前にある程度決定しておくべきだとの大多数の意見で決めた。報酬の審議、協議と同時に議会のさまざまな改革も進めていくという</p>

		<p>ことで皆が共通の認識で取り組んでいる中で、今さら振り出しに戻って議論することはやめないといけない。今コロナ禍にあって報酬のこともあって、委員長が改めて修正案を示されているが、原則は報酬については必ず1年前にある程度の目安をつけるという皆でかなりの時間をかけて決定した事項だ。</p> <p>最後にもう一点言わせていただく。この特別委員会で報酬についてのみ議論しているわけではないと認識しているし、委員長に色々な資料を提示していただきながら、少しずつではあるが進歩していると思うので振り出しに戻る議論はやめよう。以上だ。</p>
	田中委員長	他はどうか。
	宮本委員	<p>議会のホームページに前の議員報酬、今の議会活動の在り方検討特別委員会の議事録が公開されている。私も全部読んだが、粛々と皆の合議のもとにその事実をまとめずして会議が行われてきた。ある程度皆の合議の下にされてきたことについては結果を出しておくべきだと申し上げておく。以上だ。</p>
	柳副議長	<p>誤解のないように言うておくが、諮問の時期が修正されたとしても議員報酬はどうあるべきかということは議会改革の問題と併せて議論を同時並行で進めていくべきだと思う。諮問の答申が3月とかの案に遅れたとしても議論は同時に進めておくべきだと思う。それが責任だと思う。長々とすまない。</p>
	田中委員長	<p>案を補足するが議員報酬の額はこれくらいが適当だということをもとめるということだ。町民との意見交換会では、具体的に議会がこのような活動でこのような金額を考えているということを町民の皆に提示して、それをたたき台にして議会や議員の活動についても意見を交わしてもらおう。金額についても意見をいただく。そのことに変わりはない。智頭での町民の反発は決めてしまってから話があったことだ。それは順序がおかしいということだと思う。コロナ禍で時期が悪いこともあり、なおさら反発も強いと思う。しかし1番の問題は自分たちで決めておいてから説明があったということだ。それは岩美町も同じだと思うし、議会活動についても我々の考えも伝えるしそれに対する意見も伺う。併せて議員報酬の妥当な金額の案を率直にお話しして、意見をいただくための意見交換会だ。それはかわりない。諮問の時期を含めてその期間に検討するというのでこのような書き方をしている。</p>
	澤委員	<p>またもとに戻るかもしれないが、報酬について委員会で議論しようという話になったのは、改選後2年経過したころだ。報酬を議論するのは先送りにした方がいい。次の改選の結果によって報酬を議論するかどうかを即委員会を立ち上げ</p>

		<p>て行なったほうがいいのか。報酬を据え置きとか変えるとしても次の選挙でどのような立候補か、何人オーバーするとかの確約が取れない。改選の立候補の仕方によって報酬のことは多ければ据え置きで特別委員会に付してもいいし、無投票や1人、2人オーバーで少ないなら即委員会を立ち上げて即議論をすればいいと思う。</p> <p>もう1点、なり手不足や生活ができないと世間でよく言われているが生活ができない根拠がない。言いたいのは先送りをして次の改選の結果によって立ち上げるか立ち上げないかを即決めればいい。そこで立ち上げるなら議論して結果を出せばいい。議論をするには根拠が必要だ。以上だ。</p>
	田中委員長	その他どうか。議員間の議論でいいので。
	森田委員	<p>前回の町民との意見交換会のグループの中で報酬を上げたほうがいいのかとの意見があり驚いた。町をよくしていくために色々な方に議員になっていただくためには、報酬の検討をしっかりしていくべきだということだと思ふし、2人から議会だよりを見たのだと思うが、「今の報酬で大変だろう」という意見をいただいた。町民との意見交換会の内容を検討すべきだし、一部の住民の方でもそのような発言があったので、議会が議論していることに着目しているのだと思うので、報酬のことについて時期はずれてもある程度の方針を出していくべきだと思ふ。次の選挙が大事だと思ふので皆で再検討というか意見交換をするのが大事なのではないかと思ふ。以上だ。</p>
	柳副議長	<p>皆が迷っているのでもととの話をされるべきだ。議員報酬をなぜあげるのか議論した時に一つは議会の取組も変わり自己研鑽も含めて、きちんとした議員活動を務めるためには今の報酬には問題があるということと、それから立候補の門戸を広げるという上で中間年齢層の方あるいは子育て世代の方の生活のある程度の保障が必要ではないかということがあった。もう1点はそのことを踏まえながら新しく議会に手をあげられる方のことをきちんとするということがある。澤委員の提案で新しい議会になった改選後に先送りとの提案があったが、やはり新しい期の中で自分たちの報酬を上げるということにはならないからという議論があったと思う。だから我々が報酬のアップの必要性について議論して、新しい期歴の方にはふさわしいと議論した報酬で取り組んでいただくということだったと記憶している。委員長、そこをきちんと整理しないといけない。皆がそこを確認してスタートしていると思っている。新しい議会のためにこの報酬については議論していると思っている。併せて議会の取組についても。確認のため一度紙におとされた方がいい。振り出しに戻るとロスだ。</p>

	宮本委員	同じ趣旨だが、議事録が公開されているので見てほしい。同じ事を言っている。今までやってきたことが何なのか再度確認してほしい。膨大な時間を費やしている。以上だ。
	田中委員長	その他どうか。何度発言してもよい。
	澤委員	これを議論しはじめた頃はまだコロナに係ることはここまででなかった。今の状況の中で方向を変えることは決して悪いことではない。コロナにより鳥取県でも倒産事業者の件数が増えている。そのような時に議員が報酬をあげることを諮問することに本当に町民の理解が得られるのか。それならコロナで困っている方のことを議論して、その行動を住民に見ていただいてそれから自分たちのことをすべきではないか。絶えずなり手不足だといわれるがその根拠が岩美にはあるのか。だから次の改選で議論をするかどうかの根拠を示してからすればいい。これが考えだ。生活のことを言われるが、岩美町には自営業の方、年金受給者の方、一般企業に勤めている方もおられるので生活に困っている根拠がない。議論する根拠を次の改選の時にはっきり示して、それによって議論するかどうかを決めた方がいいと思う。特にこのコロナが一番大きな問題となっている。
	田中委員長	どうか。
	橋本委員	八頭町の議員と話す機会があり、なぜ7人オーバーになったのかと尋ねると、議会の中でのごたごたや不信感も事実だが、選挙の公営化も大きいのではないかと分析していた。公営選挙で公費負担が出るということで一気にハードルが下がったのではないかと。議長会での方針で町村議会の立候補を促す政策として、国に要望してなったものだと認識しているが、やはり経済的なハードルを下げると出る方も多くなるのは事実ではないかとその方と話をして感じた。経済的な補償を上げることが出馬を促す要因になると思うので、このまま進めていくべきだと考えている。
	升井委員	議会改革ということできざまなことが公になってきているが、報酬については避けては通れないことで、お互いの意見を率直に述べる意見交換はいいことなのでこのまま進めたらいいと思う。
	田中委員長	澤委員の発言の中に兼業のことを町民から言われるとあったが、そういう議論では本来ない。現実にはそうだが、そうなると今の職を辞めて議員活動をしようという人は出てこない。
	澤委員	生活ができないからという議論が出てきた時にそのことを言われる。
	田中委員長	町議や村議より市会議員とか県会議員だと専ら議員活動をしている人が増える。それは報酬額が違うからだ。実態とし

		て兼業しているから報酬は低くてもいいのではないかという話は議論として少し違う。
	澤委員	報酬を上げる段階で生活ができないから上げてほしいという話がでてくる。その時に生活ができない根拠が分からない。
	田中委員長	他からお金がもらえると嫁がたくさん儲けているとかそのような議論になると兼業している人しか議員になれないことになってしまう。それを合理化することになる。
	澤委員	生活苦ということからそのような意見が出てきている。
	田中委員長	町民の意見はそうだがそのような議論をしているのではない。議員活動の対価としてどうなのかということを行っている。
	澤委員	生活ができないから上げたいということはないということだな。
	田中委員長	生活ができるとかできないとかのレベルの話ではない。
	柳副議長	報酬とは生活給に値しないというくだりがあったからこのような話になるが、現実には若年層の方とかこれから新規で議会に参入する方に対して本当に今の報酬で大丈夫なのかと皆で確認して、大多数は報酬を上げるという前提で議論しようということでスタートしたのだから。これ以上したら振り出した。
	田中委員長	議論の趣旨を整理してもらって・・・
	柳副議長	根拠を示せと言われるが、具体的に議員活動の内容を一つずつではあるが確実に積み上げている段階だ。何もないのに報酬を5万、10万上げるという話しではないはずだ。一つ一つ積み重ねているのは事実だ。
	宮本委員	上げるという前提ではない。
	澤委員	何もない状態なら議論が進んでもいいが、今コロナで困っている方が多数いるということをはっきり認識してもらわないと・・・。
	田中委員長	それは認識している。
	柳副議長	議員もコロナ禍にある。当初のスタートから逸脱することなく前向きに進めていこう。
	田中委員長	智頭の方に話を聞いたが、説明会を集落ごとに行っているが、住民がそこで何を聞くかという5万円の根拠を聞くわけだ。なぜ5万円なのかということに関心がある。しかし誰一人どの会場でも議員は答えられない。要するに智頭はそこを議論していないだろうと思う。積算、根拠についての議論がない。ただ諮問して答申をもらったただけだ。我々は算定根拠もきちんと検討しようということを行っている。何よりも議員活動、議会活動を併せて理解してもらわないと住民の皆の金額の理解には繋がらない。意見交換のスケジュールに出

		している見出しも、議員活動と議員報酬について意見交換をするという気持ちを出している。議員活動や議会についての理解を広げることがなかったら議論そのものが進まないし、意見の言いようがない。ただコロナ禍でそんな金額はあり得ないという話に終わってしまう。議会について理解してもらうには不十分だと思うので。
	澤委員	数事的なことだが、全国平均より岩美町は高い。県下の議員報酬でも高い。
	田中委員長	市議会議員と比べてみて。
	柳副議長	岩美町が高いのではなく他が低すぎる。
	田中委員長	鳥取県と比べたら本当に低い。他の県は。町村部は。
	澤委員	全国平均より高いし県の平均も高い。それははっきりしている。
	田中委員長	それは否定しない。比較をしようとは思っていない。
	柳副議長	一時間近く使っておさらいをしたということで、澤委員には議員間討議のように失礼なことを言ったが、委員会の閉会後はそれぞれの議員の考えを持てばいいが特別委員会で皆の決を採った中で決定したことなので、粛々と進めていこう。澤委員の考えがあるのも分かるし。
	澤委員	多数決をもって皆で決めたことに異を唱えるわけではない。ただ、コロナ禍ということは出発地点とは違ってきている。そのことも考慮しないとイケないのではないかと考えただけだ。今はスタート地点とは違っている。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 10時54分 休憩 再開する。 11時04分 再開
	田中委員長	川口委員と寺垣副委員長意見を願う。
	川口委員	進めていくべきだと思う。森田委員も言われたが、そのために町民との意見交換会も行ったし、そのようなことをやっていくのは必要だと思う。スケジュールの※の「諮問するかどうかともあわせて検討」とあるが、町民の意見も踏まえてだと思っているので必要だと思う。以上だ。
	寺垣委員	このスケジュール修正案に賛成だ。意見だが町民からの相談にすぐにのれるような体制を次に出られる方には作っておいてあげないといけないと思うので、町民との意見交換はやっていくべきだと思う。諮問するかどうかとも合わせて議論していくべきだと思う。以上だ。
	田中委員長	報酬の問題だけでなく議員活動についての理解を深めてもらう、広げていくと。そういう立場から意見交換をしたいと思う。意見交換については我々が積極的に小単位であっても地域に出かけていき、できるだけたくさんの方と意見交換す

		<p>る。諮問するかどうかもそれを踏まえたことなので。最初からこのことを検討するというのではない。算定については資料として出したものがもとになると思うが、考え方を整理して議論の時には示したいと思う。基本このような方向でいかせていただく。</p> <p>2つ目の(2)議会公開の検討ということで、議会の内の話と外に向けての公開の話の2本立てで議論を進めることに次からは戻すという意味だ。公開の課題もたくさんあるが、一般質問以外の本会議や常任委員会等の公開についてどうするか、執行部の対応や体制も含めてできる問題についてはあらかじめ私と委員長、局長とで執行部とも事前に話し合いをして、ここで議論して改めて執行部に提起するだけにとどめずに、スピードを持って改善できるように委員長、副委員長としても務めたいと思う。そのような方向で公開問題、放映等については議論して皆にも提起していきたいと思う。</p> <p>ここに検討する中身として杉村委員が提案した事項がある。委員会、本会議に提出された資料をどのような手段で町民に公開するかを皆で議論してもらいたいと思う。公開とは直接関係ないが、決算附属書類の備考欄の記載内容を充実させてはどうかとの提起があった。執行部の考え方もあるので、場合によっては発展させていくことがある。この問題についても議論していきたいと思う。私の方からは予算説明資料の充実を提起したい。自治法122条を根拠にして議会側としてこれまでに出版されている資料以上に何を要求していくのか、どのような内容を要求していくのかも併せて検討していきたい前に進めていきたい。これは議案の予算や決算の審議をもっと深めていく、議会として内容を深めていく立場で必要なことなので、他の議会の状況も調べて皆に提示して、執行部とも協議、調整して前に進めていきたいと思う。せっかくなので、他に提起したい事があれば皆から問題提起いただいて、それをこの2本立ての中で議論していきたいと思う。任期中の定例会はあと5回なので、その間にできるだけ前に進むようにしたい。そのことも次に議会に関わってみようかという気持ちを促進する上では必要だと思うので、ぜひ二本柱の一本をテンポも中身も含めて進めていきたいと思う。この点についてはどうか。</p>
	澤委員	<p>記載内容の充実とあるが、どのようなものかというのはいま決まっていなくていいの。具体的な説明資料の内容については考えていないのか。</p>
	田中委員長	<p>我々もそういうものがある方が検討しやすいので、予算書にしても決算書にしても法はこれしか書いてないので、これを根拠に他の自治体では審議のためにどのようなものが提供されているか、議会側としてどのようなものを要求している</p>

		のかを調べて、岩美町では何を要求しようかと。
	澤委員	個人的に思うが、説明資料は膨大にある。ある程度執行部との事前の資料の打合せがないと、突然議場からこの資料をもってこいといわれても・・・。
	田中委員長	議会として慣行なり規則的に執行部が審議のために議会に提出するものを積み上げていこうという話だ。突然これを出せという話ではない。
	澤委員	そういうことにならないように。
	田中委員長	議会側と執行部側の間でこのようなものを出すという意味だ。公開の問題と決算、予算の説明資料について次から議論して、協議、調整したいと思うがよろしいか。
	皆	よい。
協議事項(2)	田中委員長	2.その他に入る。(1)議案審議の進め方についてだが、執行部と協議してきた。基本的には議会が提案する方向でいくことになったが、ただ執行部から提起があり、現行は常任委員会で説明して、全員協議会で説明してだが、それを一回で全員に対して説明するというようにしてほしいと。
	澤委員	そうなる所管とかは関係なくなるな。
	田中委員長	そういうことだ。議員必携の中に全員協議会開催の具体例があり、(3)の町村長による事前説明及び意見の聴取の中に「本会議や委員会と同様の実質審議となることがないよう、節度をもって運用すべきである。」という注意書きがあり、それに該当する。従って全員協議会で説明を受ける。議会の側から説明を求めると言ってきたが、これを撤回訂正したい。執行部の提起のとおり、一度で皆に全員協議会で説明したいと。もちろんそこで質疑にならないように突っ込んだ説明を求めることもある。そこを踏まえての話だ。議会側が説明を求めることになる、調査だとか審議だとか法的な整理が難しいし、とりわけ全員協議会に調査権限はないので、法的にクリアできない難点があると思う。従って議員必携に書いてあるような全員協議会の活用、執行部側が説明をする機会を議会に求める。その要求に応じて議長が招集して全員協議会で執行部に説明してもらおうということが一番すっきりすると思うので、私が述べていたことは撤回したい。
	柳副議長	委員長、伺ってよろしいか。今の委員長が執行部の提案と言われたが、考え方は常任委員会でも説明のみで質疑なし、それから全協においても。だとするなら常任委員会を省いて全協一本でいいがなと。要は常任委員会の必要性がないと説かれている説明だ。
	田中委員長	いやそうではない。
	柳副議長	もとに戻るかもしれないが、前局長にも確認して、そもそも今のやり方が法に抵触していないと言われた。このような

		執行部の提案なら本会議に挙げてやるのと同じだ。常任委員会の重要性を委員長もひもつかれたように、ある程度議会の意思も確認した中で、本会議に臨むという姿で利点もあったと委員長は認められた。私も常任委員会はそのように進めていくべきだと思う。ここに記されているのは本会議開会まで常任委員会は全くなしで、説明は全協時に一括で全議員に説明するということだ。
	田中委員長	説明だけで質疑なしだ。
	柳副議長	説明だけだ。本当にこれでいいのかという話だ。
	田中委員長	それは振り出しに戻るということだ。常任委員会軽視ということではない。
	柳副議長	軽視ではなくて、常任委員会は本会議開会まで一切動かないという話だ。
	田中委員長	そのような議会は県内でもたくさんある。
	柳副議長	もし、田中委員長が説かれている論を通そうとするならば、はなから本会議を開会して常任委員会して全員協議会が開かれればいいという話になる。委員長が何を考えられているのか分からない。執行部とどのような協議をされたか分からないが。
	田中委員長	執行部にはあの流れ図を説明して、執行部側として受け止めて議論して、返してきたのがこれだ。
	柳副議長	執行部があの流れ図を見て何を思ったかという、時間も余裕もないし下は対応できないということだ。その結果がこれだ。
	田中委員長	なぜ対応できないのか。今までやっているのに。
	柳副議長	下が対応できないかというがこの文章だ。誰が見ても。
	田中委員長	対応できないとはどういう意味か。私は対応できないという話は聞いてない。なぜ私に言わずに副議長に言うのか。それなら下を質す。
	柳副議長	私は聞いてない。委員長が下と協議してそれをのまれて、皆でこの結果を了とするように言うならば、下は委員長が示した図を・・・。
	田中委員長	私にはそんなことは言っていない。執行部は一言も。
	柳副議長	今、下と協議したと言われたが。
	田中委員長	その時に副議長が言われるようなことは私は聞いていない。それなら終わったら委員長の私に言わずに副議長になぜ言っているのかと質す。執行部がそのように言ったということは正確なことだな。
	柳副議長	冷静に考えて。私は何も聞いてない。この文章が示されたから。
	田中委員長	ちょっと整理する。私が示している流れ図を見て、執行部がこのようなことには対応できないと言ったと誰に聞いたの

		か。
	柳副議長	執行部からこのような提起がなされたこと踏まえると、図の通りの対応はできないと言われたのと同じだと言う話だ。私は何も執行部と関わっていない。
	田中委員長	それなら分かる。さっきはそのように聞こえたから。説明の流れ図には常任委員会等は書いてない。議運より前に説明するということしか書いていない。常任委員会でも全協でも説明することを口頭で執行部には説明した。それで了解したということで執行部側が議論をして、副町長と総務課長が私に「全員に一回の説明で済むようにしていただきたい。その方が合理的だ。」と提起をした。それがここに書いてある。
	柳副議長	最後に一言。委員長が前回までのイメージ図を取り消すとされてこの一文に代わったので、私はこの案は下では対応できないというように受け止めたという話だ。誤解しないように。
	田中委員長	説明を議会側が求めるというように説明してきたことを撤回するということだ。議会が主体になっての行動だと言ってきた。そのことは撤回するということだ。そうではなくて、議員必携に書いてあるように執行部側が説明をしたいと議長に申し入れて、議長が招集して全協を行うというようにする。それだけの単純な話だ。イメージ図は何も変わらない。イメージ図には議会運営委員会の前に議会に説明（質疑はしない）と記した。なぜ、議会運営委員会の前にするかというと、議会の研究時間を確保するためだ。口頭で所管の常任委員会で説明する、全協でも説明すると言ったが、まとめて全員に説明する方が合理的だと執行部が提案してきた。それはそうだなと。そうなる議員必携に記してある全員協議会の3番目の具体例に該当すると理解した方がいい。議会側が主体だと考えていたが、そうなる全員協議会は協議調整の場で調査権限はない。また常任委員会も閉会中の調査ということでどのように事前に閉会中の審査事項に含めるか等悩ましい問題もあり、結局、町長側が説明のために全員協議会を求める、それを受けて開くとした方がすんなりいくなど。それだけの話だ。
	柳副議長	もう調整の場はなくなるということだな。
	田中委員長	そういうことだ。
	澤委員	常任委員会をとばすことになれば、常任委員長の役割がすごく薄いものになるのではないか。
	田中委員長	実はその問題が一つある。全員協議会の場で何について説明するかに関してどうするかという問題がある。今までは常任委員会で説明し質疑もして全協に何をかけるかを議論してきたので、その段階がなくなる。書いてはないが、その

		問題が残っている。それについてはもう少し突っ込んで議会側としてどのように運営していくのか検討が必要だ。
	柳副議長	隠すからだ。
	田中委員長	隠しているわけではない。
	柳副議長	委員長、はじめにそれを説明で言われないと。委員会軽視だ。
	田中委員長	委員会軽視ではない。
	柳副議長	委員会のトップの権限を薄くすることは委員会軽視に他ならない。当たり前だ。
	田中委員長	説明だけの会になるので。別に委員長の権限うんぬんということにはならないと思っている。私も委員長の権限を縮小したり後退させたりするつもりはない。運営に関しては澤委員から提起された問題がある。
	澤委員	細かい話のだが、常任委員長手当というのがある。手当をもらっている方の任務的な面が薄くなったら、委員長手当についても話が飛躍していくのではないか。
	田中委員長	委員長はそれだけではない。
	宮本委員	そのようなことを言われるなら返す。もらうためにしているのではない。そのような言い方はよくない。
	柳副議長	誤解があるので申しおく。澤委員の趣旨は、委員長の権限を下げないように留意してということだ。
	田中委員長	それは分かる。この話は・・・。
	宮本委員	そのような議論はいけないと思う。
	澤委員	それを抜きにして、賛否同数になった場合に委員長の権限で決めたりする。その時の委員長の任務の重さがもし委員会がなかったら軽くなってしまう。
	柳副議長	裁決権の行使は付託案件があった時では。
	川口委員	付託案件がある時だ。
	澤委員	柳副議長が言われるように常任委員会が軽視されているように捉えられないか心配だ。
	田中委員長	軽視はしてないし軽視になるものではないと思う。
	澤委員	そこが心配だ。
	田中委員長	澤委員が提起された町長が開く全員協議会の運営に係る問題についてはもう少し突っ込んでいきたいと思う。皆に示したのは執行部側から2回の説明にならないようにしてほしいということがあり、それは議員必携に記してある全員協議会を開く第3番目の場合というように理解して進めていきたいということだ。よろしいか。
	柳副議長	全議員に説明するには二つの委員会を設けて説明がそれぞれ必要だと思う。全員協議会で一括して説明すると終わらない。例えば常任委員会で全員協議会にあげるものを委員長の判断で整理していた。それを一本ですとなれば終わらな

		い。
	柳副議長	今までは各委員長がどうしても説明を求める案件を整理されて全協に臨んでいたが、一発で全部行うとなった時の時間の部分も含めて協議した方がいいと思う。
	澤委員	それを執行部はできると判断している。
	田中委員長	了解した。今副議長が言ったように常任委員会でやってその仕分けに基づいて全員協議会で説明をするということだな。再度、執行部に返してみよう。
	澤委員	関連してだが、各常任委員会が一日がかりでやっていたことを一度にするとすれば一日で済まなくなる。
	田中委員長	別に一日で済まなくてもよい。県議会は質疑なしの説明だけで4日かけている。執行部に返してみる。それから二つ目に杉村委員から3月定例会の前に提起があった一般質問の一人当たりの持ち時間の問題で、一般質問の日程を一日なら一日と割り当てして、議員の人数が少なければ、一人の持ち時間を延ばしてもその日のうちに一般質問を終えることはある。そのような場合に30分の質問時間に捉われず変更してもいいのではないかと提案があった。特別委員会の時に皆の意見を聞いてみようとしたが、どうか。質問でも。
	川口委員	固定で40分とかではなくて、人数によってその都度、定例会の一般質問の時間数をかえるということか。
	田中委員長	質問者数によって結果として時間が変わる。
	寺垣委員	10人したら15分になるのか。
	田中委員長	いや、基本は30分を下回らないということだと思う。
	杉村委員	いま、委員長が「ことだと思う。」と言われたので説明させていただく。前提として一般質問を活性化させることが皆の共通認識だと思う。土山先生の研修も受けさせていただいて、各議員が一般質問を行っていけば、各議員の議員力は上っていく。そのような議員が増えていけば所属する議会の力もあがってくる。このこと自体は研修でもあったし、皆の共通認識だと思っている。現在の質問者数は8人の時もあったが、実質的に伸びていない。鳥取県内で下から数えて3番目くらいの実績の岩美町議会だ。つまり、一般質問を活性化させるためには質問者が増えることが私の個人的希望だが、そうなっていない状況が現実にあって、どのようにしたら一般質問が町民にとって活性化するのか、それならば質問する方の時間数を少しでも延ばすことも考えてはどうか。やはり質問するのが前提であると先ほど申し上げたが、今回質問をするに至らなかった理由について、通告書を提出されなかった方については本会議の中で述べてもらうべきではないかそのようなことを議会運営の中で言った。 ただ、他の議会運営委員の方はそれに対する別の案で一般

		質問を活性化させようという意見がなかった。基本的には一般質問をどのようにすれば活性化できるのか、町民の皆に議会活動として見ていただくにはどうすればいいのかを皆で協議したい。人数が伸びないのであれば、質問者に少しでもしゃべる機会を与えてはどうかというのが一つの提起だ。そういう意味だ。
	田中委員長	質問者が増える問題、議会を高めていく問題についてどうか。杉村委員の意見についてどうか。
	森田委員	杉村委員が言われたことで理解できたが、私たちは一人30分以内という質問時間を与えられているが、町民の方から見ればそのようなことは関係なくて、どのような質問をされたのかに興味があると思うし、内容にも興味があると言われる方がたくさんいる。一人2問とか3問とかするが、一つでもいいので全員が質問していくことを考えた時に時間ではなくて一つの質問をしっかりやっていくという考え方にした方が私自身は臨みやすい。5分でも10分でもいいのではないかと思う。短い時間でもたくさんの方が質問をしていく町村もあるので、そのような考え方で質問していったらいいと思う。以上だ。
	田中委員長	質問者の増加、質問の活性化について併せて発言されたが、そのことを含めてでもいいし、質問者数によって変更することもあるということについてどうか。一般質問については、土山教授に連絡をとってオンラインでもう一度やる機会を持てたらと思っている。今度は赤ペン先生をしていただくかと思っている。具体的に2人とか3人とかの一般質問の議事録を見ていただいて、添削をしていただく。皆にお話しする段階になっていないので考えておく。一般質問については。 一人でも多くの方に一般質問をしていただきたい。この前の8人から増えるように。この一般質問の持ち時間についてはどうか。
	杉村委員	このようなことは議運で決めればよいと思う。
		*杉村委員 12:02退室 12:05入室
	田中委員長	いや、意見を聞くという話だ。
	柳副議長	従前どおりで一人30分、答弁を合わせて1時間強になると思うが、従前の設定でいくべきだと思う。
	田中委員長	議運の委員以外の方の意見を参考に聞かせてほしい。
	森田委員	一人30分以内がいい。
	升井委員	従前どおりでいいと思う。一人あたり全部合わせて1時間になるし、休憩をはさむのにもちょうどいいし、見る方もだらだらしてもという意見もある。

	川口委員	30分でいいと思う。
	澤委員	現状通りでよい。
	宮本委員	ここで提案されている質問者数によって変更してはどうかだが、先ほど杉村委員が述べたが、そのことと質問者数が増えるということの因果関係があまりないように思う。長々としゃべっていて何をいっているか分からないという町民の声もあるので、一般質問の中でテクニックを磨いていく。森田委員がいいことを言われたと思う。一つでもいいと思う。その方が具体的に質問者数は増えてくると思う。今までどおり30分でお願いしたいと思う。以上だ。
	田中委員長	他はよいか。この問題は議運で決着をつけるようにする。(3)も議運で突っ込んで議論したいと思う。(4)議選監査委員との連携の問題で以前に12月議会前の全協で例月出納検査報告を受けた。澤委員より同じことになるという意見があり、3月定例会では皆に何も言わずにしなかった。昨年、決算審査意見書も出る時期だし、年に一回の定期監査報告の時に意見交換すること決めた。この時期にしぼって、議選の監査委員と意見交換をするということで、例月出納検査報告は受けないということを確認したいと思いここに書いた。それでよろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	やってみて、試行錯誤で受け止めて、年一回の定期監査の時期にはお互いにしっかりと意見交換したいと思うのでそういうことでよいか。
	皆	よい。
	田中委員長	次の会は議長と副委員長と局長と相談してまた連絡する。議論のための資料を提示してそれを参考に議論していただきたいと思う。
閉会	田中委員長	以上で、特別委員会を閉会する。 *起立、礼 12時14分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会  
委員長